

平成28年度
下野市行政評価
市民評価報告書

平成29年1月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	5
5	評価結果	6
	(1) 評価結果（総括表）	7
	(2) 評価結果（事務事業別）	8
	下野市行政改革推進委員会委員名簿	26

1 はじめに

合併後10年の節目を迎え、平成28年度から平成37年度を基本構想期間とする第二次下野市総合計画（以下、「総合計画」と言う。）が平成28年3月に策定された。

総合計画では、市が目指す「ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市」に向け、地域で活躍する多彩な人材、豊かな自然環境、歴史的遺産や文化の3点を融合し、市民と市が協働してより良いまちづくりを進めていくこととしている。また、市は、少子高齢化、人口減少や東京への一極集中等、社会経済情勢の大きな変化の中で、地方創生の推進が急務であり、迅速かつ的確な計画遂行が求められている。

平成28年度、市では658事務事業について、事業の必要性、緊急性及び効率性の観点から、次年度の事業の内部評価を決定する事務事業評価を実施した。この報告書は、委員会において、評価対象10事業を選定するとともに、各事業のヒアリングを行い、市の内部評価に対して委員会の評価と意見をまとめたものである。

実施される事業の必要性・緊急性・効率性を客観的に評価する市民評価は、まさに市民協働による行政改革の推進といった位置付けとなり大変重要な取組となる。市においては、その評価結果や市民評価による意見等を十分検討し、より良い事業としていくことを期待する。

この報告書を取りまとめるにあたって長い時間議論を重ねていただいた委員の皆様には感謝するとともに、報告書が市民に周知され、市民が市政に参加するきっかけとなり、「協働のまちづくり」が展開していくこととなれば幸いである。

下野市行政改革推進委員会

会長 杉原 弘修

2 市民評価の目的と評価の役割分担

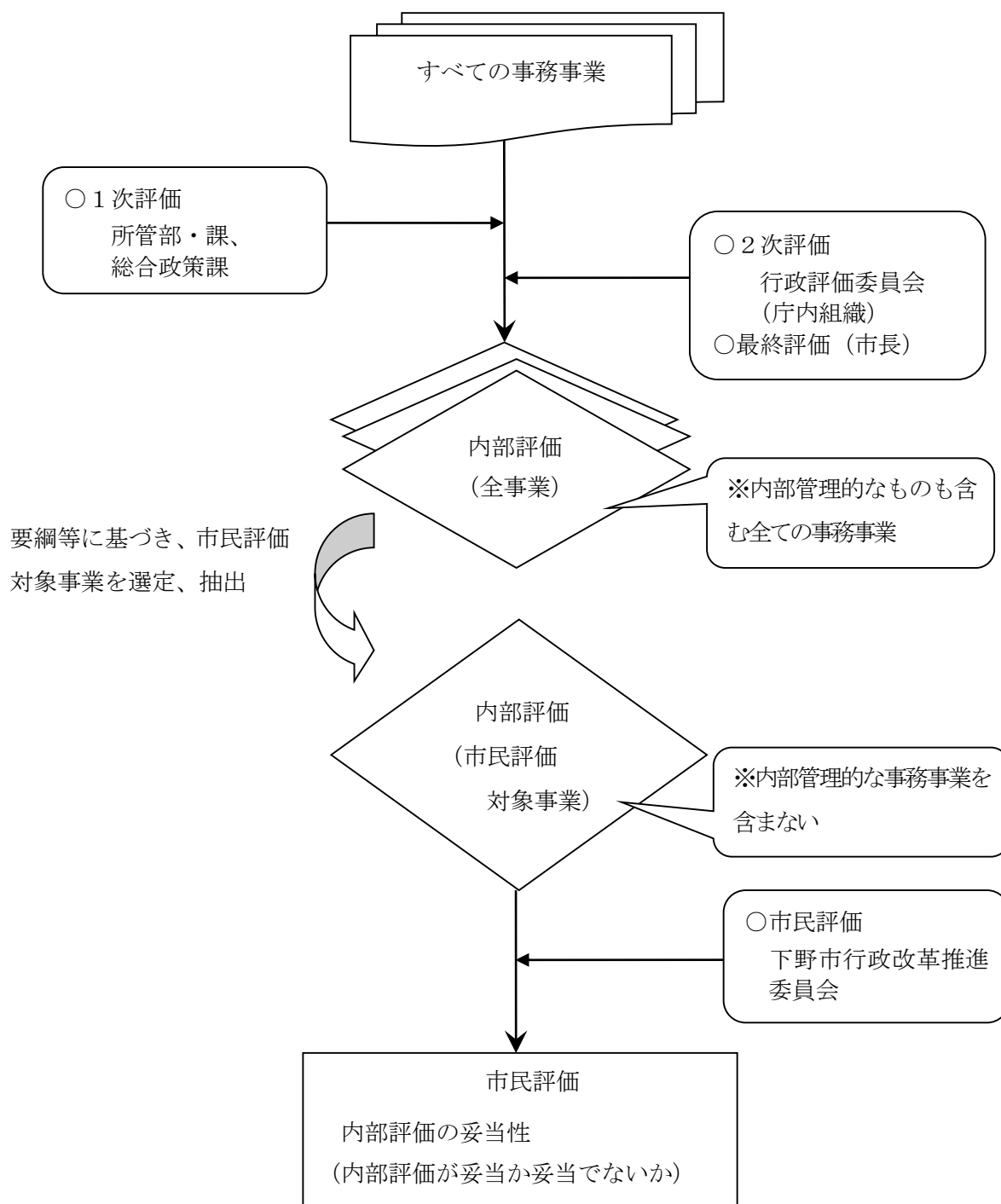
下野市の行政評価は、内部評価と市民評価の2段階構成となっている。

内部評価では、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置付けられたすべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、緊急性、効率性等）であまねく事務事業を総合的に評価することを目的としている。そのため、内部管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から評価することが求められている。

したがって、委員会においては、内部管理的な事務事業等は、議論の対象とすべきものではないと考えられる。また、委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、委員会では、すべての事務事業の中から選定・抽出された一部の事務事業について、内部評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 内部評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業ということで抽出された236事業が評価の対象となった。236事業の内容については、第2回委員会の会議資料を参照されたい。

今回評価した事業は、236事業のうち委員会において選定した10事業である。

委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価
1	総合政策部	総合政策課	高速道路利用検討事業	(1)
2	総務部	総務人事課	公用車管理事業	(1)
3	市民生活部	市民課	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	(1)
4	健康福祉部	こども福祉課	児童館共通事業	(1)
5		高齢福祉課	訪問型介護予防事業	(1)
6	産業振興部	農政課	新規就農総合支援事業	(1)
7		商工観光課	雇用創出基盤整備事業	(1)
8			観光プロモーション事業	(1)
9	建設水道部	水道課	重要給水施設配水管更新事業	(1)
10	教育委員会	生涯学習文化課	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	(1)

【内部評価区分】

(1)	継続実施
(2)	見直し実施
(3)	廃止

4 評価の視点

委員会は、市が実施した内部評価に対して、具体的には、庁内での評価プロセスである「必要性」・「緊急性」・「効率性」の評価（A・B・C）に対して一つずつ評価し、最後に総合的な評価として出した妥当性における結論を市民評価結果とした。

➤必要性

事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置付けられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。	
A	第二次下野市総合計画前期基本計画に明確に位置付けられている場合、事業実施が求められるような社会経済情勢の変化、さらに国・県の制度変更により実施することが義務付けされた場合など。
B	事業に対応した施策等が第二次下野市総合計画前期基本計画で明確に読み取れる場合、国・県の制度変更はないが、引き続き必要性がある場合など。
C	A・B以外の事業。第二次下野市総合計画前期基本計画になく、社会情勢の変化や国・県の制度変更もなく、必要性が新たに生じていない場合など。
(評価の主な視点) ●事業の目的から見て、公共が関与する必要性があるかどうか。 ●市が実施する事業として、市民に対して説明できているか。 ●社会経済情勢の変化を踏まえて、事業の目的等が合致しているか。 ●廃止した場合に市民サービス等において大きなデメリットが生じるか。	

➤緊急性

事務事業の緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	
A	【継続事業の場合】 事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】 財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
B	【継続事業の場合】 事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きいが、事業レベルを維持しつつ、改善工夫の余地がある場合など。 【新規事業の場合】 事業を実施しなかった場合の影響は大きくないが、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
C	A・B以外の事業。事業を休止又は実施しなかった場合の影響も少なく、本事業の他にも解決策がある場合など。
(評価の主な視点) ●目的達成の手段として事業の詳細は適切か。 ●目的達成のため事業が予定どおり進められているか。 ●事業を進めるうえで市民や民間事業者等との役割分担が適切に図れているか。 【新規事業の場合】 ●来年度からの実施が強く求められているか。 ●社会経済情勢や市民ニーズの変化等に対応できているか。 ●事業を計画どおりに進める環境が整っているか。	

▶効率性

事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。	
A	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、改革への取組が期待できる場合など。
B	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込み、及び経費削減、改革への取組のいずれかが期待できる場合など。
C	A・B以外の事業。事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込み、及び経費削減、改革への取組のいずれも期待できない場合など。
(評価の主な視点) ●事業費や事業量に見合った効果・実績が得られているか。 ●類似事業との統合・連携が検討されているか。 ●民間活力の導入や事務処理の改善等が検討されているか。 ●受益者負担、手数料・使用料等は適正か。	

5 評価結果

委員会の評価結果は、次のとおりである。

I 妥当である。	6 事業
II おおむね妥当である。	4 事業
III やや妥当とは思われない。(市評価が高すぎる)	0 事業
III やや妥当とは思われない。(市評価が低すぎる)	0 事業
IV 妥当とは思われない。(市評価が高すぎる)	0 事業
IV 妥当とは思われない。(市評価が低すぎる)	0 事業

委員会の評価結果を概観すると、10事業すべて「継続実施」とした内部評価について、「妥当である」「おおむね妥当である」との評価であった。

各委員の評価において、必要性・緊急性については概ね内部評価と同様の評価であった。一方、効率性については、各委員の評価が分かれることとなり、市民の視点として、市の事業における効率性が最も強く求められている結果となり、「妥当である」「おおむね妥当である」の市民評価の結果に関わらず、更なる効率性を求める意見が各委員より寄せられた。

(1) 評価結果 (総括表)

No.	事務事業名	所管課名	評価結果			ページ
			内部評価	市民評価		
1	高速道路利用検討事業	総合政策課	継続実施	I	妥当である	8
2	公用車管理事業	総務人事課	継続実施	II	おおむね 妥当である	9
3	社会保障・税番号制度個人 番号カード交付事業	市民課	継続実施	II	おおむね 妥当である	11
4	児童館共通事業	こども福祉課	継続実施	II	おおむね 妥当である	13
5	訪問型介護予防事業	高齢福祉課	継続実施	I	妥当である	15
6	新規就農総合支援事業	農政課	継続実施	II	おおむね 妥当である	17
7	雇用創出基盤整備事業	商工観光課	継続実施	I	妥当である	19
8	観光プロモーション事業	商工観光課	継続実施	I	妥当である	21
9	重要給水施設配水管更新事業	水道課	継続実施	I	妥当である	23
10	しもつけ風土記の丘資料館 整備事業	生涯学習 文化課	継続実施	I	妥当である	24

【市民評価区分】

I	内部評価は妥当である	
II	内部評価はおおむね妥当である	
III	内部評価はやや妥当とは思われない	内部評価が高すぎる
		内部評価が低すぎる
IV	内部評価は妥当とは思われない	内部評価が高すぎる
		内部評価が低すぎる

(2) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	高速道路利用検討事業	所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	本市の北部を通過する北関東自動車道が持つ広域的なネットワークを活用し、地域の活性化や産業・物流における本市の優位性を高めるため、スマートインターチェンジ設置に向けた検討を行う。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>本事業は、地域の活性化、物流拠点、災害対応にとって大変重要であり、国や県との調整についても十分考えられた上で計画され、また計画された設置場所などからも効率性の高いものと考えられる。</p> <p>下野市の優位性が大いに高まることから、地方創生の観点からも積極的な推進を望む。</p> <p>なお、今後も引き続き、近隣の交通状況や環境への配慮を求めるとともに、地域住民や地権者に対し住民理解について丁寧な説明が必要であると考えます。</p>		
その他の個別意見	<p>●幹線道路である国道4号付近にスマートインターチェンジができた場合、活用が期待される。</p> <p>●この事業に限らないことであるが、経費の削減については徹底していただきたい。</p> <p>—【「やや妥当ではない」とした意見】—</p> <p>●この事業は、まだ検討段階にあり、それほど緊急性はないと思う。</p>		

事務事業名	公用車管理事業	所管部課	総務部 総務人事課
事業内容	一括管理している公用車の適正な運行管理を実施するとともに、市有バス運行管理業務の民間委託を実施する。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>本事業は、経費削減の上で必要な事業と考えられる。今後も運行状況等を考慮し、引き続き更新計画に基づいた適正な車両管理が重要である。</p> <p>なお、公用車の使用については、十分な説明責任が求められるものであることから、今後の運行管理の課題として、公用車の利用における日頃のチェック体制の構築と管理の徹底、教育が重要である。</p>		
その他の個別意見	<p>●市内の隅々まで公平な行政を行うには、公用車の存在は必要不可欠である。企業によっては社用車がなく、業務において私有車を使用している市民も少なくないと思う。その中で、市職員の公用車使用に市民の厳しい視線が向けられるのはやむを得ないことである。</p> <p>●適正な運行管理・車両管理により、更なる経費の削減が見込めるとした市の評価は妥当である。</p> <p>●公用車を不正に利用しているとは考えられないが、将来的なことも考えて、公用車の利用についてチェックできる体制があると良いのではないか。現在の運行日誌の義務付けだけでは不十分と思う。</p> <p>●公用車の適正利用の徹底のため、管理システムの活用を望む。公用車管理は不正利用のチェックだけでなく、それにより本当に必要とする方が利用できないケースを減らすといった意味もある。</p> <p>—【「やや妥当ではない」とした意見】—</p> <p>●市庁舎が統合され、新たな削減計画を立案するとのことで良いことであるが、それには公用車の稼働状況・使用内容の是非等を部門・業務ごとに調査・数値化し、その分析の結果によってリース・タクシー・私有車の利用等を広く検討し、公用車の台数を決めるべきである。</p> <p>●バスを3台から2台に減らしたとあったが、使用者の条件を緩和し3台</p>		

	<p>での運用について検討してもよかったのではないか。公民館事業でバスを使用しているようだが、老人会に拡大するなど企画者が職員か一般かの違いだけであり、効果は同じではないのだろうか。市有バスの利用者の範囲について検討していただきたい。</p>
--	---

事務事業名	社会保障・税番号制度個人番号カード交付事業	所管部課	市民生活部 市民課
事業内容	社会保障・税番号制度の導入を促進し、国民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るため、通知カード及び個人番号カードの交付等を円滑に実施する。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>個人番号カードの交付事業は、国の方針に従って粛々と執行されなければならないが、本市における通知カード未交付率を下げる取組は評価できるものである。</p> <p>今後より一層、『個人番号で個人が特定されるが、社会生活上のプライバシーはこれまでどおり守られ、必要な行政事務手続きが簡便になる』との住民理解を深める丁寧な周知・説明が重要である。特に、個人番号カード交付が進まない現状においては、市が、市民の疑問・心配な点を聞き出しその回答を公表するなど、個々の不安を取り除く努力を期待したい。</p> <p>本事業は、「行政運営」と「行政改革」の二つの面から注目された事業であり、事業の「効率性」に関しては、将来的に改善や工夫が加えられ、事務の効率化、市民の生活の利便性向上に貢献できる事業と考えられる。</p>		
その他の個別意見	<p>●個人番号カード交付がほとんど進んでいない実態を知った。全国的に個人番号カード交付がほとんど進んでいない状況は、国民のプライバシー侵害における妄想に近い不安が理由であると推測できる。不必要に不安を感じて拒否することで、事務軽減どころか経費が掛かったままとなり税金の無駄遣いに繋がるため、「事務軽減＝市民の負担減＝サービスの向上」等広報してはどうか。</p> <p>●市の通知カード未交付は91通（0.39%）であり、すばらしいと思う。</p> <p>●国の施策なので市独自の裁量は少ないが、通知カードの未達の処理やカード交付率の向上など問題は多いと思う。</p> <p>●国の制度による事業とは言え、市はカードを交付して終わりではなく、その後の市民の意見や活用状況までフォローし、ある程度把握しておく必</p>		

要があるのではないか。調査結果についても公表願いたい。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●行政の目的と実態が余りマッチしない典型的な事業とも言える。特に、現時点において、「必要性・緊急性」は市民の認知度や活用度からも極めて低い評価がなされても然るべきであるが、下野市の行政評価は抑制的とはいえ、やや高すぎると考える。

●国の施策による事業であり、必要性は当然Aである。しかし、横にらみで各市町村歩調を合わせるようなゆっくりとした方法では効率性が悪く、下野市独自の目標を立て、目標達成に向けた取組を期待する。

●個人情報がどんどん流出しているような気がするため、正直なところ、一市民として個人番号カードはなるべく作りたくない。おそらく、こういう気持ちの市民が多いので、個人カード交付件数が少ないのではないかと。今後も個人番号カードを作成する人が急激に増えるとは思えないため、この事業に係る経費が無駄である。国が決めたものが必ずしも正しいとは限らないわけで、番号が付けられたのは仕方ないとしても、カードまで作る義務もなく、作らない権利もあるということで、個人的な考えであるが、必要性をBと評価した。

事務事業名	児童館共通事業	所管部課	健康福祉部 こども福祉課
事業内容	<p>市内5か所の児童館では、0歳児から18歳未満の児童が安全・安心に遊ぶことができ、健全な遊びにより児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。未就園児向けには親子教室や季節の遊び等を通して親子のコミュニケーションの支援を、小学生向けには遊びの支援を実施する。また、一部の児童館に併設の学童保育室において、放課後など、入所児童の保育を実施する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>すべての児童館に共通する事務を一括管理することは、事務経費の重複を省くこととなり、行政のスリム化に必要な事業である。</p> <p>また、本事業の必要性は、核家族化の進行など今日の家族形態の変化を鑑みた場合、子どもたちの居場所づくりとして、今後ますます重要となっていくものと考ええる。</p> <p>その一部である学童保育は、市が実施する子育て家庭を支援する環境づくりとして重要であり、企画運営の改善工夫に努め、積極的に推進していただきたい。</p>		
その他の個別意見	<p>●小学校の高学年から中学生にかけて最も多感な折に、学校・家庭・地域のいずれにも居場所がなくなった子どもたちの「駆け込み寺」的な施設が日本には全くないと言っても過言ではないかと日頃考えている。「健全な遊びにより児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的」と明記されているが、「児童館」の果たすべき役割としては中途半端な気がする。学校の補習的な場所を目的としているのか、学校にも家庭にも居場所のないネグレクトされた子どもにとって駆け込める場所が必要なのか、目的の再吟味が必要ではないかと考える。少なくとも、5館中1館くらいはそういう児童館が作れないだろうかと思っている。確かにこのような児童館には、特別の指導者の養成が不可欠ですし、ボランティアや地域の理解がなければ出来ないことである。しかし、そのような施設が出来れば、真の「児童館」観が芽を出すと思う。</p> <p>●児童館事業（共通事業のみでなく個々の児童館事業を合わせた児童館事業全体）では、現場で直接市民・子ども達と接する臨時職員等の人件費がどうしても掛かるものであり、児童館事業から高額の収益が上がって、行政</p>		

コストが軽減されるということはありません、いわば、余裕のない若い子育て世代への所得の再分配事業である。現在の児童館は、核家族で親戚も友人もない状況の、孤立した若い母親には極めてありがたい居場所であり、子育てアドバイザーであり、健全な子育てには必須の場所である。子育て・教育に関する事業は質を求めれば一定の費用が掛かるものであり、だからこそ公共性の高い事業であり、拙速にコストの効率性を求める事業ではなく、児童館事業全体にかかる人件費や建物の安全対策コストについても、収益が上がらない事業だからと効率性を追求し、削減の対象とすべきではないと思う。

—【「妥当ではない」とした意見】—

●学童保育室併設の児童館は、学童利用者で混雑していることが多く、児童館利用者の入れる余地がないように見える。将来的には学童保育室は学校に併設とし、児童館とは別にすることが望ましいとの市の説明があり、安心した。また、児童館利用促進のために児童館運営委員会で一層の討議を望むほか、児童館だよりでは児童館によって行事の案内にばらつきが見られたので、すべての児童館行事の広報をする等の努力を期待する。

事務事業名	訪問型介護予防事業	所管部課	健康福祉部 高齢福祉課
事業内容	平成27年度の介護保険制度改正に伴い、市でも平成28年度4月から『介護予防・日常生活支援総合事業』を開始した。高齢者を住み慣れた地域で地域全体で支えることにより、要介護状態にならないよう予防することを目的とし、その一環として、本事業により栄養指導や家事援助など市独自のサービスを実施する。		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>今後要介護の高齢者が増えることが予想される状況において、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送り続けるため、介護予防を目的とした本事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>だからこそ、ルーティン化された事業だけではなく、下野市独自の事業を展開し、今後より一層緊張感とスピード感をもって取り組むとともに、質の向上を追求していただきたい。</p> <p>また、高齢者自らが積極的に介護予防に取り組む姿勢が非常に重要であることから、本事業の必要性や活用について、これまで以上に市民に周知していくことが求められる。</p> <p>なお、介護保険制度については、複雑で難しいと感じる市民が多いことから、市民がよく理解し、また利用するために、分かり易い説明会・研修会等の開催を希望する。</p>		
その他の個別意見	<p>●国の制度改正により、下野市独自の事業として実施することとなった以上、市行政の創意工夫で他市の模範となるくらい頑張っていただきたい。</p> <p>●現在要支援の人が要介護にならないためにも、積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>●予算上、介護予防への「切実さ」が欠けているように思われる。そのためには、本市独自の予防方法の発案・提案を行うべき時ではないかと考える。このような発案・提案は、例えば、市民からなる「ディベート委員会」の設置を考えて欲しいと思う。この委員会は、徹底的なディベートを行う委員会であって、介護予防の「問題発掘」「深掘り」を議論する委員会である。委員メンバーも、見識だけでなく、議論できる情熱と切実な要求を持つ市民によって、納得いくまで議論するものである。本事業にはそのような予算を適正に計上した、ダイナミックな予算作りをして欲しいと思う。</p>		

●訪問型サービスとともに一般介護事業も重要であると認めており、計画している事業以外に、ボランティアが実施している『ふれあいサロン』活動をさらに拡大すべきと思う。予算が少ない中でのより良い運営方法としては、高齢者による高齢者のための事業が良いと思うので、隣の小山市が実施している『いきいきふれあいセンター運動』を参考とし、下野市にも取り入れていただきたい。なお、小山市の事業は、他自治体からの見学者が多いと聞いている。地区ごとの20数か所のセンターで65歳以上の名簿を作る。この名簿の中で世話をする人・される人に別れ、週一回集会所に集まって、市歌を歌い、運動し、世話人が用意した遊びを楽しんで、お茶のみをする。遊びは世話人が企画し、その都度変わるようである。参加者は生き生きしており、多くの人が参加している。

●制度変更に伴い、現場感覚の自由裁量が大きくなり、同時に市町村レベルの現場の責任も大きくなった変化を強く感じた。ヒアリングを通して、自身は介護保険のお世話にならない覚悟が一番の行政改革につながると思った。

事務事業名	新規就農総合支援事業		所管部課	産業振興部 農政課
事業内容	<p>農業従事者の高齢化が急速に進行するなか、持続可能な力強い農業を実現するために青年の新規就農者の大幅な増大を図ることを目的とする。国の制度に基づき、経営開始型についての事務（申請受付・支給等）を実施する。県が事務等実施する準備型については、主に案内を実施する。</p> <p>【経営開始型】※就農後の定着を支援</p> <p>一定の要件を満たす新規就農者に、農業経営を開始してから経営が安定するまで最長5年間、原則、年間150万円（半年ごとに75万円）を給付する。</p> <p>【準備型】※研修中を支援</p> <p>県が認める研修先（県農業大学校・先進農家等）で研修を行う就農希望者で、一定の要件を満たす者に、最長2年間、原則、年間150万円（半年ごとに75万円）を給付する。</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である	
評価内容	<p>食料自給率の低下やTPPに係る農業支援政策は国において大きな課題であり、新規就農者への直接的な支援を行う本事業は、下野市においても、必要性・緊急性において非常に高く、国から全額補助される本事業を積極的に推進することは当然であると考ええる。</p> <p>下野市においては、農業のさらなる発展が地方創生に取り組むうえでも重要であり、農業従事者を増やすためには、広く他事業との総合的な連携による事業展開が効率性の面からも必要と考える。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業は、地域の特性を活かした農業・農村づくりにとって大変重要であり、計画の必要性・緊急性、ともに市の評価は妥当である。 ●広く市民からの意見を募るなど、下野市の農業を発展させていただきたい。 ●本事業では、下野市の農業の高齢化問題を踏まえて、市として市外からの新規就農者を増やすための取組に力を入れていただきたい。 ●この事業については国主体とのことであるが、個人レベルから法人まで幅広い支援を期待する。 ●国庫補助を活かし、新規就農者、特に非農家の若者の就農者を増やす為に、様々な広報活動をするとともに、農地取得の仲介等積極的なサポート 			

を望む。

●意欲ある若者が下野市に定着して営農したいと感じるよう、国の補助制度と抱き合わせにより、市独自の機械器具・設備の補助制度や先進医療の自治医大附属病院などの市の魅力と組み合わせたPRをするとよいのではないか。本事業を活用した成功例や実践例の魅力的な紹介などを広報することは、意欲ある新規就農希望者を呼び込むために重要と思う。

●本事業は国庫補助により市の裁量がないとはいえ、国からの交付金を給付するだけでなく、市の抜本的な改革・支援を必要とされる時期だと思えますが、今一つその姿勢が感じられない。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●国の事業とはいえ、市としての取組が甘すぎる。県内外の新規就農希望者向けに、他市が実施していないような市独特の支援（ビニールハウス・機械購入など）などを含めた事例集などのパンフレットを作り、新規就農者を増やすことに挑戦していただきたい。都市部に近く、遊休農地が多くあり、空き家も多いなど条件が整っているため、ハウス農業への就農を考え、商工観光課の観光プロモーション事業とタイアップするなど、新たな事業展開をしたら如何であろうか。

●準備型と経営開始型の事業主体が違うが、新規就農総合支援事業として実施するのであれば、両事業を関連させる工夫が必要である。パンフレットも県が作成したものであり、市独自のPRが不足しており、効率性が悪い。

事務事業名	雇用創出基盤整備事業		所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p>市内の工業団地は分譲が完了しており新規立地が難しい状況にあることから、産業団地造成に向けた条件整備を進め、早期の事業着手を図ることにより、新規企業の立地促進及び雇用の安定と拡大を図り、商工業の活性化によるまちづくりを目指す。</p> <p>産業振興計画に位置付けた「新規立地に向けた産業用地の確保」の取組として、平成27年度に工場適地調査を実施し、市内6か所を交通アクセス、インフラ整備状況、開発規模の確保などの客観的評価を行った。平成28年度に評価の高かった仁良川地区と西坪山工業団地東地区の地権者に意向調査を実施し、その結果及び現況条件等を考慮し開発地区を選定する。</p> <p>なお、今後の県との協議により、栃木県企業局もしくは栃木県土地開発公社が産業団地整備の事業主体となり、造成を進める。</p>			
評価結果	内部評価	継続実施		
	市民評価	I	妥当である	
評価内容	<p>本事業は、「人や企業に選ばれる自治体」を目指した総合計画において、また、商工業の活性化にとって、最も重要な政策の一つであり、必要性・緊急性の高い事業であると認められる。従って、その効率性は事業の円滑化に極めて重要であり、様々な創意工夫が考えられるところである。</p> <p>定住人口を増加させるためには、雇用創出の取組が重要であり、本事業を積極的に推進するとともに、工場適地の近隣住民・地権者に対して、事業の詳細な説明及び環境への配慮が求められる。</p>			
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●下野市は人口6万人の小さな市ですが、国内有数の良い立地を企業に提供できる。住民と誘致企業の利害調整は容易ではないかもしれないが、企業誘致は大切なことと思う。 ●雇用創出の基盤整備は、長いスパンで考えなければならないと思われるので、内部評価は妥当であると思う。 ●準備から完成まで長期間掛かるこのような事業は、長期展望の基に計画して欲しいものである。市が誕生して10年、初めての計画ということで、10年間何をしてきたのかと言わざるを得ない。工場の誘致では、茨城県・群馬県に負けているとのこと。常に先を見て市の発展を考えて欲しい。 			

●ヒアリング資料には明記がなかったが、「環境アセスメントの位置付け」についても市民評価の対象とすべきであり、具体的には、アセスメントの期間や費用も事業計画に明記すべきではないかと考える。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●それほど緊急性が認められる事業とは思われない。

事務事業名	観光プロモーション事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	<p>東京圏を中心に観光資源の魅力を発信することにより、下野市の認知度を高め、観光誘客や交流人口の増加を図る。また、各種事業を実施する際には、参加者等へのアンケート調査やプレゼント情報の提供を行い、下野市の印象や良かった点、改善点を把握するほか、本市に関心を持ってもらい、来てもらうことにより観光の振興、地域の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光大使である「カンピくん」を活用したキャラバン隊を結成し、東京圏を中心としたPR活動を実施 ・メディアやSNSを活用し、効果的なシティセールスを実施 ・観光情報誌「るるぶ特別編集下野市」を作成し、広く観光PR活動に使用 ・東京圏からの参加者に市内各所を巡ってもらう「モニターツアー」の実施 ※大型バス1台（定員44人）、年4回実施 		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>新たな人の流れを生み出すプロモーション事業は、今日ほぼすべての自治体に求められている事業であり、本事業は地域産業の活性化等のためにも大変重要で、必要性・緊急性ともに事業推進のポイントであり、地方創生の一環として国の交付金を活用し取り組むことで効率性においても評価は妥当なものである。</p> <p>その上で、より効率的・効果的な事業推進にはどうすればよいか、その方法にはいろいろな創意工夫があり得るので、よりトレンドリーな方法の模索が必要と思われる。</p> <p>モニターツアーに移住・定住の可能性を見出そうというのならば、一度ならず複数回来なければならない継続型の体験型ツアーを増やして、親しみを感じてもらえる程度まで取り組んでいただきたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●特に、外国人の誘致に必要な魅力ある事業、リピーターを納得させられるような体験型コースや宿泊施設の確保等が重要である。 ●子育て世代にアプローチできるプロモーションを増やすと良いのではないか。 ●パンフレットなどを見ても、外部に向けた攻めのPRとなっていない感じがするため、待ちではなく攻めの姿勢で、積極的・効率的に取り組むべ 		

きと考える。

●下野市の認知度を高め、人を市に呼び込もうとしている市の熱意・努力は分かるのだが、決め手に欠けているように思う。それは、市の魅力が一体何なのか、一言で市を言い表せないからではないか。ありきたりのPRではなく、手法を工夫していただきたい。

●下野市には、自治医大とその南に新興宅地があり、人口約一万人が暮らしている。この新興宅地の住人に、その人の帰省先である他市他県で、または新興宅地で育った子ども（成長して市を出て就職した子ども）の就職先の他市他県で、各々の親戚や職場の仲間（上司や部下）に口コミ、自らの職場体験で“下野市が如何に住み良い暮らし良い所か”自発的に語らせることが大事と思う。そういう語りを引き出すようなキャラクター・土産物の商品開発・イベント実施により、市民がPR役を担ってくれると思う。消費者として市に暮らす新興宅地住人の視点を加味した観光プロモーション事業の実施により、新興宅地住人も消費者でありながら市の施策に市民として協力できるのではないか。

●事業内容を充実させ、下野市の認知度アップを図るため継続実施が望ましい。

●着地型観光や農園等体験型観光を増やす方向で進めているとのことであるが、トマト農園の如く、野菜や果物を対象に農企業を誘致して、本事業に結び付けられないのか。また、るるぶで食べ物の紹介も必要とは思いますが、魅力のスポット、イベントカレンダー等の更なる充実も必要ではないのか。

事務事業名	重要給水施設配水管更新事業	所管部課	建設水道部 水道課
事業内容	<p>災害等緊急時における、避難所の給水を確保するために、避難所までの配水管を耐震管に布設替をすることにより、断水による市民生活への影響を最小限にするために行う事業である。</p> <p>計画に基づき実施する事業であり、今後、耐震管布設替未実施である市内8か所の重要給水施設（避難所）までの既設配水管（石綿セメント管・塩ビ管）について、ダクタイル鋳鉄管等の耐震管に布設替を行い、災害に強い水道施設基盤を構築する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>本事業は、市内8カ所の重要給水施設の基盤整備事業であって、地域住民の命を支える大変重要な事業であり、計画の必要性・緊急性・効率性ともに市の評価は妥当である。</p> <p>大規模な災害が発生している状況の中で、今後も継続して推進していく必要がある。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●地下水の汲み上げには電力が必要と思われる。既に行っているとは思いますが、確実な電力確保も必要である。 ●自分の日常と深い関係のある市の水道事業について学ぶことができたらと思い、水道課の事業のひとつを選んだ。市内人口減少地区では人口に比して配水管布設距離が長くなることと、本事業は国庫補助による事業であることを学んだ。東日本大震災の時も大きなトラブルなく自宅で水道が使えたこと、市内どこでも水道が使えること、一市民の自分は当たり前のように思っているが、その当たり前を支える地方都市行政の努力を垣間見る思いがした。 ●水源の確保について、現在においては十分であるとの答弁であったが、一方で思川開発事業を市では考えているとの議会答弁を聞き及んでいる。水は重要な問題ですので、現実及び将来的な検討が必要なのではないか。 ●将来を見通した計画であり、計画通りの施行を望む。また、水漏れの調査は来年から実施することだが、配水管の適当な所に流量計を付けておけば、その変化で水漏れが分かると思う。一日も早く取り組むべき課題と思われる。 		

事務事業名	しもつけ風土記の丘資料館整備事業	所管部課	教育委員会 生涯学習文化課
事業内容	<p>平成27年度に栃木県より移管を受けたしもつけ風土記の丘資料館は、展示に関して改修等を実施していないことから、下野市内の文化財の展示に適していない状態である。そのため、市内で出土した埋蔵文化財の展示や国分寺跡・尼寺跡のガイダンス施設としての機能充実や、今後、国重要文化財の指定を受ける可能性が高い甲塚古墳出土埴輪等の資料の展示・保管施設としての改修を行い、国指定重要文化財展示収蔵適応施設として資料館を整備する。また、東日本大震災で別処山民俗資料館が損壊以降、まとまった収蔵施設が無いため点在した状況で収納している出土遺物や民俗資料、古文書等を一括して収蔵できる施設を増設する必要がある。よって現資料館の北側の用地買収・展示施設建築の基本計画の策定・実施設計・展示改修工事等を計画する。</p>		
評価結果	内部評価	継続実施	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>本事業は、「文化遺産の保存と活用」の面から、公共的な組織・機関でなければ維持管理ができない事業であって、将来にレガシーとして受け継がれるべきことを鑑みて、計画の必要性・緊急性・効率性ともに市の評価は妥当である。</p> <p>また、地方創生として、歴史ある下野市のシティセールス強化の面からも期待ができ、大切な市の文化財の市外への流出は絶対に避けるべきものである。</p> <p>他事業との連携により総合的な事業展開を図り、広く市民に普及・伝播に努め、多くの市民の集う場所としての活用が求められる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ●資料館がリニューアルされた後は、入館料有料化や記念グッズの積極的な販売により、収益性を高めても良いのではないかと。 ●入場料は無料のままが良いと思うが、入口に募金箱を設置し、あくまでも任意で寄付を募ってはどうか。 ●貴重な文化財の保管・展示のために必要であるため、内部評価は妥当であると思う。 ●多くの市民の集う場所として、「文化公園」として整備を進めてみてはどうか。 ●古代の埴輪の安全のため、耐震耐火など施設のハードにお金をかけるな 		

らば、支出額には上限を設定し、ソフト面で市役所各課横断的に工夫を求め。古く機織りは女性の仕事であり、機織り埴輪（古代の織姫）保管にお金を掛けるなら、現代の「働く女性が輝くまち」施策にもお金を惜しまないでいただきたい。例えば市の福祉事業や子育て支援事業に関連付けるとか、または、女性の健康診断通知のイラストにするなど埴輪の存在を奥ゆかしくPRすると、現代に生きる市民の機織り埴輪への好感度が増すとともに、市が重厚な存在になると思う。観光事業とも連携し、観光事業では高収益を上げて欲しいと思う。

—【「やや妥当ではない」とした意見】—

●整備事業そのものには大賛成であるが、その前に資料館に来る人を増やす必要がある。これは本事業とは異なるが、例えば、市内小中学校は学校行事により年1回全児童が訪れるようにしたり、公民館講座を利用し市民が何度も来館するような展示方法を考える。もちろん要望により市有バスの活用や、商工観光課の観光プロモーション事業に組み込むことは当然と考える。

●実施すべき事業とは思いますが、緊急を要するほどではない。

下野市行政改革推進委員会委員名簿

任期：平成 26 年 11 月 13 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日
(平成 29 年 1 月 26 日現在)

区 分	役 職	氏 名	備 考
学 識 経 験 者 (7 名)	会 長	杉 原 弘 修	宇都宮大学 国際学部 名誉教授
		飯 島 陽 子	司法書士
	職務代理	関 口 博 之	経営工学資格者
		小 久 保 武	下野市立地工場連絡協議会監事
		飯 野 洋	税理士 (関東信越税理士会栃木支部)
		水 上 美 紀	前下野市自治会連絡協議会理事
		長 光 博	下野市商工会副会長
公 募 委 員 (3 名)		大 木 徳	公募委員
		園 部 小 由 利	公募委員
		中 林 佳 子	公募委員

(敬称略)